

津久井やまゆり園事件を受けての会長声明

2016年（平成28年）8月30日

第二東京弁護士会 会長 早稲田 祐美子

16（声）第4号

本年7月26日、神奈川県相模原市にある障害者支援施設において、19人の施設入所者が同園元職員に殺害され、また職員2人を含む26人が重軽傷を負うという極めて痛ましい事件が起きました。

亡くなった方々のご冥福を心よりお祈りするとともに、ご家族の方々には心よりお悔やみ申し上げます。怪我をされた方々においては、一日でも早く回復されることを願っています。

かかる痛ましい事件が起きたことで、直接の被害者・ご家族の方々のみならず、全ての障がいをもつ方々及び関係者らも、大きなショックを受け、本事件をきっかけに差別や偏見が助長されるのではないかと、ご不安を感じている方も多くいると思われまます。

いうまでもなく、障がいの有無に関わらず、全ての人は、ひとりひとりがかけがえのない存在であり、生命・身体の安全、個人の尊厳が守られなければなりません。

とうかい  
当会では、これまでも、障がいをもつ方々と共に生活し、共に歩むために、  
こじんおよ かんけいだんたい ほうてき せいしょう かつがた とも せいかつ とも あゆ  
個人及び関係団体への法的サービスの提供に加え、研修や勉強会などを通じ  
て、さべつかいしょう ぎゃくたいぼうし せつきよくてき かつどう おこな  
て、差別解消、虐待防止のために積極的な活動を行ってきました。

さらに、こんかい じけん う けいじょう しょう かつがたおよ かぞく  
さらに、今回の事件を受け、これまで以上に、障がいをもつ方々及びご家族  
らに寄り添い、かか 抱えているご不安や生活上のさまざまな支障についてかいしょう  
努力をしていかなければならないとけつい あら  
努力をしていかなければならないと決意を新たにしました。

また、ほんじけん ほうどうとう ひぎしや はつげん そちにゆういんれき  
また、本事件では、報道等で被疑者の発言や措置入院歴などがクローズアッ  
プされていますが、ひょうめんてき じょうほう にと どう どうよう じけん  
プされていますが、表面的な情報にとらわれるのではなく、二度と同様の事件  
をおこさないためにも、しんちょう じけん ほんしつ はいけい かいめい ひつよう  
を起こさないためにも、慎重に事件の本質、背景を解明していくことが必要で  
あると思おも  
います。

そして、にと どうよう じけん おきさないよう、わたし べんごし さらにとりよく  
そして、二度と同様の事件が起きないように、私たち弁護士は、さらに努力を  
かさ しょう かつがた す しゃかい めざ しょぞん  
重ね、障がいをもつ方々が住みやすい社会を目指していく所存です。